

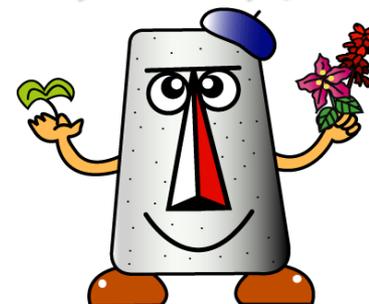
電子入札システムの導入について

令和2年6月2日



宇部市
総務財務部契約課
上下水道局財務課

宇部市イメージキャラクター
チョコクン



1 電子入札システムとは

入札の公告や指名通知から開札までの手続きについて、インターネットを利用して電子的に行うものです。

電子入札システム

入札を行うためのシステム

入札情報公開システム

入札に必要な様々な情報が掲載されているシステム

2 電子入札システム導入の目的

(1) 利便性の向上（移動や入札の待機に係るコスト削減）

事業者においては、契約課まで行く回数が少なくなり、入札の待機に係る拘束時間から開放されます。交通費や人件費等の経費節減となります。

(2) 紙資源の節約（ペーパーレス化の推進）

電子化システムの利用により、紙での提出が最小限となるため、紙資源の節約になります。

(3) 業務の効率化・迅速化（機会の拡大及び行政サービスの向上）

事業者においては、同日時に別の発注者の入札案件があった場合、対応が難しかったと思われませんが、事務所でのパソコン操作により複数の入札に参加することができます。

また、発注者においては、入札や入札結果の公表に関する業務の効率化を図ることができます。

本資料において、上下水道局の発注案件については、「契約課」を「上下水道局財務課」と読み替えてください。



3 電子入札システムの特徴、対象案件

(1) 電子入札の基本設計

全国的にも普及し、山口県も採用しているシステムである「電子入札コアシステム」を採用しています。このため、既に山口県の電子入札に参加している事業者は、宇部市の電子入札に参加するための新たな投資は不要です。

(2) 電子入札の対象案件と実施開始時期

電子入札で行う旨を指定した工事及び工事に係る業務委託（以下「コンサル」という。）

入札の方式	案件の種類	実施開始時期（予定）
条件付一般競争入札 （原則、請負設計金額が500万円 【建築一式工事にあつては700万円】以上）	工事	令和2年7月1日以降に公告や募集を行う案件
公募型指名競争入札 （原則、請負設計金額が1,000万円以上）	コンサル	
通常の指名競争入札 （原則、上記2つ以外の入札）	工事・コンサル	令和2年10月1日以降に指名通知を行う案件

4 電子入札システム採用による主な変更

(1) 入札（発注）情報について

条件付一般競争入札の入札公告（公募型指名競争入札の「募集のお知らせ」を含む）及び入札経過等については、『入札情報公開システム』により公表します。
指名競争入札についても、同様の方法で公表します。

同一の工種であれば、事前通知のパスワードで自由に閲覧できます。



宇部市ホームページで行ってきた入札公告の公開、設計図書の配布（ダウンロード）等はなくなり、入札情報公開システムの利用に変更となります。

※指名競争入札については、9月までは現行どおりの運用（FAXでの入札案内、パスワード書面の受け渡し、宇部市ホームページでの設計図書の配布等）となります。

(2) 申込から入札執行まで電子入札で行います

条件付一般競争入札及び公募型指名競争入札（以下「条件付等入札」という。）への参加申込の提出、入札通知の受取、入札書の提出等、入札に係る手続きを電子入札システムで行うことができます。

なお、条件付等入札における設計図書の閲覧のため、従来はパスワード照会が必要でしたが、先日通知した工事・業務別のパスワードで閲覧が可能のため、今後はパスワード照会は不要です。

(3) 電子くじの導入

落札対象となる入札が複数あった場合、電子くじにて落札者を決定します。
仕組みの詳細はホームページに掲載予定です。
概要としては、事業者に3桁のくじ番号を入力していただき、それに入札書の到達順と乱数を用いて落札者を決定するものです。

入札の執行者では修正できません



(4) 紙入札での入札参加

電子入札導入当初は、特に山口県の入札参加資格のない事業者の混乱を低減させるため、経過措置として令和3年3月31日（予定）までに入札公告及び指名通知を行う入札案件については、事業者からの意向があれば、紙入札での参加を認めます。

紙入札の場合は、市の承認を得たうえで入札書（工事の場合は工事内訳書を含む）を封入し、封筒に割印のうえ、指定期限内に契約課に持参してください。

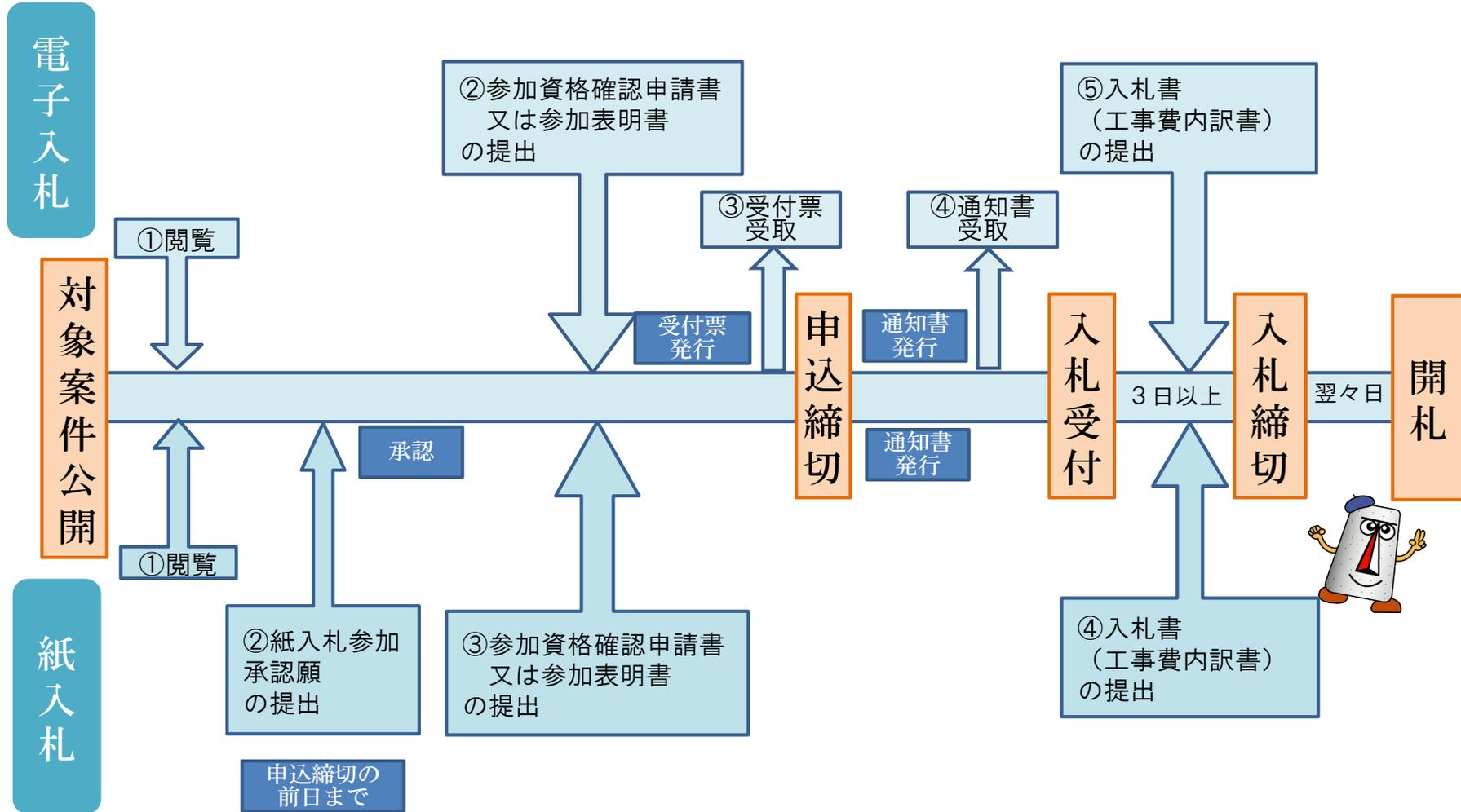
令和3年4月1日以降については、ICカードの名義人変更時やシステム障害等、やむを得ない理由がある場合に限り、紙入札での参加を認める予定です。

紙入札の場合は、指定する期限内に「紙入札参加承認願」の提出及び市の承認が必要です。

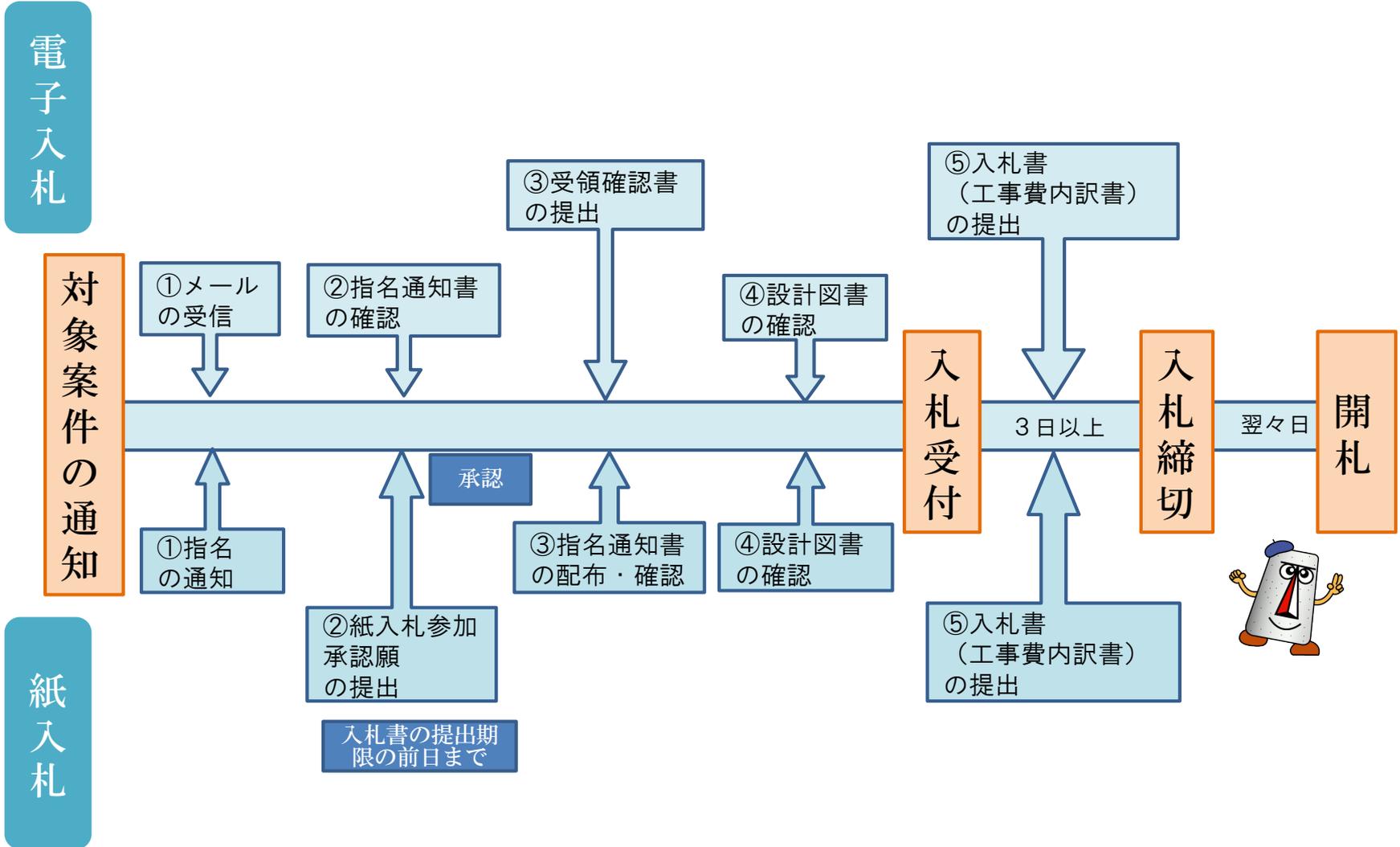


5 電子入札の主な流れ

(1) 条件付一般競争入札・公募型指名競争入札



(2) 指名競争入札



6 システムの入り口 (作業中のため実際の利用時と異なる場合があります。)

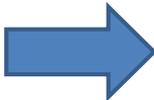


トップ > まちづくり・ビジネス > 募集・入札・契約
に「電子入札」のリンクボタンを設定予定。

入札情報公開システムにおいて随時情報を掲載

↑

電子入札画面上においてログイン画面のリンク先を表示
(詳細は7月1日以降)



7 その他

◆令和2年7月1日から9月30日までは、電子入札と紙入札が混在します。

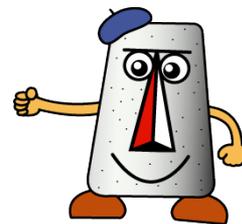
指名競争入札への電子入札システムの採用は、令和2年10月1日以降に指名通知をする案件となります。

よって、令和2年9月30日までに指名競争入札の通知をする案件は、これまでと同じく、設計図書等はホームページからのダウンロードとなり、入札方式も従来どおりの紙入札となります。

8 問合せ窓口

◆入札制度及び個別案件について

- ・ 宇部市発注の案件
宇部市総務財務部契約課 電話番号：0836-34-8183
- ・ 宇部市上下水道局発注の案件
宇部市上下水道局財務課 電話番号：0836-21-2294



◆機器の設定、システムの操作方法について

ヘルプデスクを開設予定です。連絡先などは宇部市ホームページでお知らせします。